

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 0611

組織名 福祉部保険年金課

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)

総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
103,769,025	103,494,225	274,800	32.0	10.0 0.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費			実施状況 備考	自己点検(今後の方向性)		担当	
								職員数(人)	正職	非常勤		臨時	(5年後)		説明
0611001	国民健康保険事業の運営(国民健康保険事業会計)	国民健康保険法に基づく国民健康保険事業の運営事務。一般管理費、国民健康保険電算システムの運用・改修、国民健康保険団体連合会への負担金等。	02				261,230	30,810			3.9				
0611002	国民健康保険運営協議会事務(国民健康保険事業会計)	国民健康保険法第11条に基づく国民健康保険運営協議会に要する事務。	17				1,682	790	0.1		1直営	6市(現行通り)	法律に基づき実施。	保険年金課管理係 025-226-1073	
0611003	国民健康保険の普及啓発事業(国民健康保険事業会計)	わたしたちの国保(制度説明冊子)加入世帯郵送、国保特集号(保険料率や制度改革などについてのお知らせ)全戸配布、更に医療機関における適正受診の促進など、国民健康保険の制度や保健事業について、普及啓発を図る。	06	14			13,565	790	0.1		1直営	6市(現行通り)	広報活動の継続。	保険年金課管理係 025-226-1073 保健事業係 025-226-1075	
0611004	国民健康保険料賦課徴収(国民健康保険事業会計)	国民健康保険法に基づく保険料の賦課徴収のための、納付書発送や、システム運用・改修などの事務。	13				229,057	55,300	7.0		1直営	6市(現行通り)	社会保障制度改革推進法による医療保険制度改革に基づき検討する。	保険年金課保険料係 025-226-1085	
0611005	保険給付事業(国民健康保険事業会計)	国民健康保険法に基づき、法定保険給付(医療給付、出産育児一時金)を行う。	02				55,186,552	77,300	7.0	10.0	3一部委託等	診療報酬明細書の審査委託	6市(現行通り)	社会保障制度改革推進法による医療保険制度改革に基づき検討する。	保険年金課給付係 025-226-1077
0611006	高齢者の医療の確保に関する法律に基づく拠出金(国民健康保険事業会計)	高齢者の医療の確保に関する法律第118条、第36条に基づき、社会保険診療報酬支払基金に後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等を納付する。	02				10,386,178	790	0.1		1直営	6市(現行通り)	法律に基づき実施。	保険年金課管理係 025-226-1073	
0611007	老人保健法に基づく拠出金(国民健康保険事業会計)	老人保健法第53条に基づき、社会保険診療報酬支払基金に老人保健拠出金を納付する。	02				469	790	0.1		1直営	6市(現行通り)	法律に基づき実施。	保険年金課管理係 025-226-1073	
0611008	介護保険法に基づく拠出金(国民健康保険事業会計)	介護保険法第150条に基づき、社会保険診療報酬支払基金に介護納付金を納付する。	02				4,490,027	790	0.1		1直営	6市(現行通り)	法律に基づき実施。	保険年金課管理係 025-226-1073	
0611009	共同事業拠出金(国民健康保険事業会計)	国民健康保険法附則第26条に基づき、高額な医療費による国保財政への急激な影響を緩和するため、県内市町村国保が共同で国民健康保険団体連合会へ拠出する。	02				10,651,138	790	0.1		1直営	6市(現行通り)	法律に基づき実施。	保険年金課管理係 025-226-1073	
0611010	特定健康診査等事業(国民健康保険事業会計)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、糖尿病などの生活習慣病を予防するために特定健康診査を40歳以上の国保加入者を対象に実施する。健診結果から、メタボリックシンドロームのリスクのある人に、生活習慣を改善するための特定保健指導を行う。	17				612,260	30,020	3.8		3一部委託等	特定健康診査の実施を委託	6市(現行通り)	法律に基づき実施。	保険年金課保健事業係 025-226-1075

平成25年度 全事務事業の自己点検

組織番号 **0611**

組織名 **福祉部保険年金課**

平成25年度組織の事業に係る経費総額【事業費(予算)+概算人件費】(千円)	総額 A+B	事業費A	概算人件費B		
	103,769,025	103,494,225	274,800	32.0	10.0 0.0

※課長等の組織管理に係る経費は除く

番号	事務事業名	事務事業等の概要	事業区分				事業費 (千円)	概算人件費 (千円)	概算人件費			実施状況	自己点検(今後の方向性)		担当	
									職員数(人)	正職	非常勤		臨時	備考		(5年後)
0611011	医療費通知事業(国民健康保険事業会計)	年に4回医療費の総額や受診日数等を通知することにより、受診の適正化を図る。	06				34,137	790	0.1			3一部委託等	データ出力・印刷を委託	6市(現行通り)	国の方針に基づく内容であり、今後も継続実施。	保険年金課 保健事業係 025-226-1075
0611012	がん検診等助成事業(国民健康保険事業会計)	各種がん検診等の受診費個人負担分を半額助成し、受診を促進し、早期発見を図る。	11				8,261	790	0.1			2全部委託等	がん検診の実施を委託	6市(現行通り)	半額助成により、受診を促進する効果があるので継続実施。	保険年金課 保健事業係 025-226-1075
0611013	後期高齢者医療制度の運営(後期高齢者医療事業会計)	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、新潟県後期高齢者医療広域連合に保険料を納付するなどの業務を行う。	02				7,423,719	31,600	4.0			1直営		6市(現行通り)	社会保障制度改革推進法による医療保険制度改革に基づき検討する。	保険年金課 高齢者医療係 025-226-1081
0611014	国民健康保険事業会計繰出金	国民健康保険制度の適切な執行のため、国民健康保険法第72条の3、総務省自治財政局通知による基準内繰出し、及び市独自の特定健診自己負担軽減分、保険料軽減措置分の繰出しを行う。	01				5,856,160	3,950	0.5			1直営		6市(現行通り)	社会保障制度改革推進法による医療保険制度改革に基づき検討する。	保険年金課 管理係 025-226-1073
0611015	後期高齢者医療事業会計繰出金	高齢者の医療の確保に関する法律第99条による、後期高齢者の保険料軽減に要する経費の繰出し、及び事務費分、健診費用分の繰出しを行う。	01				1,535,945	3,950	0.5			1直営		6市(現行通り)	社会保障制度改革推進法による医療保険制度改革に基づき検討する。	保険年金課 高齢者医療係 025-226-1081
0611016	新潟県後期高齢者医療広域連合に対する負担金	高齢者の医療の確保に関する法律第98条に基づき、後期高齢者の医療費の1/12を負担する。新潟県後期高齢者医療広域連合規約17条に基づき、広域連合の事業運営経費を負担する。	02				6,760,097	3,950	0.5			1直営		6市(現行通り)	社会保障制度改革推進法による医療保険制度改革に基づき検討する。	保険年金課 高齢者医療係 025-226-1081
0611017	旧老人保健事業の精算業務	旧老人保健事業による医療費の精算業務。	02				15,223	3,950	0.5			1直営		6市(現行通り)	精算終了まで実施。	保険年金課 高齢者医療係 025-226-1081
0611018	老人医療費の助成	新潟市老人医療費助成規則により、65歳以上70歳未満の常時1人暮らし又は寝たきりの人に対し、医療費の一部を助成する。(3割負担→1割負担)	11				15,161	3,950	0.5			1直営		6市(現行通り)	社会保障制度改革推進法による医療保険制度改革に基づき検討する。	保険年金課 高齢者医療係 025-226-1081
0611019	国民年金事務	国民年金法による法定受託事務、協力・連携事務。	03	06	12		13,364	23,700	3.0			1直営		6市(現行通り)	国の法定受託事務であるため。国の新たな年金制度改革による。	保険年金課 国民年金係 025-226-1089